

社会福祉法人 白寿会 ショートステイ エスコート磯原 利用料金表

令和6年6月1日 改定

●【介護予防短期入所生活介護】サービス利用料金（介護保険適用分）

		要支援1	要支援2	単位：円
併設型ユニット型介護予防短期入所生活介護費		529	656	
サービス提供体制加算（Ⅲ）		6		
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		各種加算を含めた総合計単位×13.6%		
合計 (日額概算)	負担割合証	1割	608	752
		2割	1,216	1,504
		3割	1,824	2,256

●【短期入所生活介護】サービス利用料金（介護保険適用分）

単位：円

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	単位：円
併設型ユニット型短期入所生活介護費		704	772	847	918	987	
夜勤職員配置加算（Ⅳ）		20					
サービス提供体制加算（Ⅲ）		6					
介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）		各種加算を含めた総合計単位×13.6%					
合計 (日額概算)	負担割合証	1割	829	907	992	1,072	1,151
		2割	1,658	1,814	1,984	2,144	2,302
		3割	2,487	2,721	2,976	3,216	3,453

●居住費、食費に係る負担額

単位：円

預貯金等の資産の状況	所得の状況	負担限度額認定証	居住費	食費	合計（日額）
単身1,000万円以下 ご夫婦2,000万円以下	生活保護受給者	第1段階	820	300	1,120
	世帯全員が市町村 非課税 老齢福祉年金受給者				
単身650万円以下 ご夫婦1,650万円以下	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円以下の方	第2段階	820	600	1,420
単身550万円以下 ご夫婦1,550万円以下	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	第3段階①	1,310	1,000	2,310
単身500万円以下 ご夫婦1,500万円以下	前年の合計所得金額と年金収入額の合計が120万円超の方	第3段階②	1,310	1,300	2,610
上記以外の方		非該当	2,006	1,445	3,451

※負担限度額認定証…各市町村へ申請が必要です。詳細については各市町村へお問い合わせ下さい。

基本料金以外のその他の加算、利用料金については裏面をご参照下さい。

●その他の加算料金（介護保険適用分）

負担割合証	1割	2割	3割	
送迎加算	184	368	552	施設の送迎サービス片道につき
緊急短期入所受入加算 (予防は対象外)	90	180	270	居宅サービス計画において計画的に行うこととなっていない短期入所生活介護を行った場合 ※7日もしくはやむを得ない事情がある場合は14日を限度
療養食加算	8	16	24	医師の指示せん（食事せん）に基づく療養食を提供した場合 ※一食ごとに算定
若年性認知症 利用者受入加算	120	240	360	若年性認知症患者を受け入れした場合に算定

単位：円

●その他の利用料金（介護保険外）

複写物交付	10 (1枚)	利用者に係る記録等を複製し、交付するサービス (A4サイズ標準)
理容サービス	2,500	理容師による理容サービス（要予約）
美容サービス	1,500	美容師による美容サービス（要予約） ※カラー・パーマは別途技術料がかかります（各1,500円追加）
連絡帳ファイル代	100	利用者の記録を保管するためのファイル代（初回利用時のみ）
レクリエーション代	実費	施設内での行事等の参加費用
クラブ活動費	実費	利用者のご希望により、参加していただくクラブ活動
特別食	実費	通常提供する食事以外に特別に提供する嗜好品等 ※糖尿病等の治療食は除く
家電製品の持込	100 (月額)	個人専用の家電製品の持ち込み1品につき
テレビの貸し出し	100 (月額)	居室へ施設所有のテレビを設置した場合 ※台数が限られている為、貸し出しできないことがあります。
新聞購読	実費	利用者の希望に応じて購読する新聞代

単位：円

利用のご相談、見学等については下記担当宛までご連絡下さい。

〒319-1534
茨城県北茨城市華川町車1145-65
社会福祉法人 白寿会 ショートステイ エスコート磯原
TEL 0293-42-8910 FAX 0293-42-8911
担当：鈴木(祐)、松本